

河道内樹木の管理について

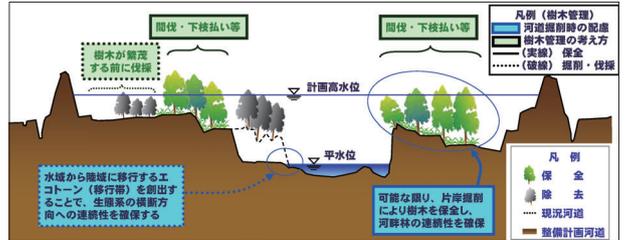
河道内の樹木は、動植物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を形成するなど、多様な機能を有しています。その一方で、洪水時には水位の上昇や流木の発生原因となります。この原因を抑制するため、河道掘削を行い河道内樹木を適切に管理しています。また、河道の掘削にあたっては、河畔林の連続性の確保、魚類や水生生物等の生息・生育・繁殖環境への配慮に努めているほか、掘削した断面の維持にあたっては、樹木の繁茂状況を随時把握するとともに、洪水の安全な流下等に支障とならないよう努めています。



流木堆積状況：河川



流木堆積状況：海岸



エネルギー資源としての可能性

平成 21 年度より地球温暖化等の環境問題や石油枯渇等の将来のエネルギー供給に対する不安、高まるバイオマス燃料への期待から、流木や伐採木のバイオマス燃料化試験を行うことになりました。周辺自治体や地域産業における製造実現に向け、木質バイオマス（ペレット）化の試験製造を行い、ストーブやボイラー等の暖房や給湯の燃料として有用とされました。



資源の再利用

河川管理において発生する河道内樹木の伐採木や大雨等により発生した流木について、処理費のコスト縮減や資源の再利用の観点から周辺自治体や地域産業へ無償提供することで有効利用を図っています。



木材バンク

令和 4 年度より更なる有効活用促進のため、北海道開発局及び北海道では、河道内の発生物（流木・伐採木）の情報を全道一括し、情報を広く提供する「木材バンク」を構築し、これまでは有効活用されずに一般廃棄物や産業廃棄物として処理されていた伐採木が、「木材バンク」の活用により、自治体・バイオマス事業者、一般企業、一般利用者等への無償提供を実現し有効活用が図られます。

■木材バンクの流れ

①情報公開・手続き



登録情報



全体箇所図

②伐採・採取実施



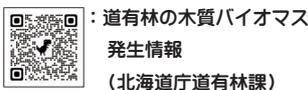
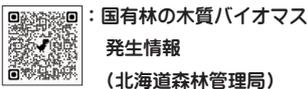
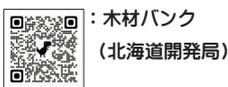
河川管理者が伐採・集積



利用者自らが積込・搬出・利用

■北海道開発局及び各関係機関

のQRコード集



■近年の実績

平成 24 年：下川町へのバイオマス原料 948t を提供
 平成 25 年：下川町へのバイオマス原料 2,465t を提供
 平成 26 年：下川町へのバイオマス原料 1,000t を提供
 平成 27 年：下川町へのバイオマス原料 340t を提供
 平成 28 年：下川町へのバイオマス原料 1,037t を提供
 帯広市へのバイオマス原料 1,800t を提供
 平成 29 年：下川町へのバイオマス原料 269t を提供
 帯広市へのバイオマス原料 2,540t を提供
 平成 30 年：下川町へのバイオマス原料 862t を提供
 帯広市へのバイオマス原料 2,570t を提供
 令和元年：下川町へのバイオマス原料 2,960t を提供
 帯広市へのバイオマス原料 6,291t を提供